

(地域密着型) 通所介護事業所	管理者様
通所リハビリテーション事業所	管理者様
認知症対応型通所介護事業所	管理者様
小規模多機能型居宅介護事業所	管理者様
看護小規模多機能型居宅介護事業所	管理者様
第 1 号通所介護事業所	管理者様

岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課長

令和 7 年度岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金（下半期）について(ご案内)

平素は、本市の高齢福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、介護・障害福祉サービス事業所においては、利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービスとして、施設・事業所の運営に取り組んでいただいているところです。そのような中で食料費の物価高騰の影響により、施設・事業所の運営にも大きな影響が出ていることから、引き続き市内の介護・障害の施設・事業所に対して、事業規模に応じた支援金を支給いたします。

つきましては、申請受付を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、前回から支援金の計算方法が変更となっておりますので、要綱等をご確認の上、申請くださるようお願いいたします。

支援金を事業運営に活用し、市民の生活を支援する福祉サービスの提供継続にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 支援金の申請

※詳細については別紙「令和 7 年度岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金（下半期）の申請について」をご確認ください。

2 申請受付期間

令和 7 年 10 月 15 日（水）から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

3 スケジュール(予定)

令和 7 年 10 月 15 日（水）	申請受付開始
随時	申請内容の審査・支援金支払
令和 7 年 12 月 26 日（金）	申請期限

4 問い合わせ先

事業者指導課通所事業者係 TEL：086-212-1013

E-mail：ji3_shidou@city.okayama.jp

令和7年度岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金（下半期）の申請について

1. 事業の目的について

物価高騰の影響を受けている岡山市内の高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、サービスの質の低下を防ぐため各施設に対し予算の範囲内で高齢者・障害者施設等運営支援金を支給する。

2. 対象事業所

介護サービスを提供する施設（対象サービスの種別は4(1)のとおり）

3. 昨年からの変更点

計算方法が変更になっています。

4. 支給対象・支給額

(1) 支給対象と基準額

区分	サービスの種類	基準額
入所施設	小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービスに限る）	食材料費
	看護小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービスに限る）	1,500円／人月
通所施設	通所介護事業所	食材料費 500円／人月 (1,500円×1/3)
	通所リハビリテーション事業所	
	地域密着型通所介護事業所	
	認知症対応型通所介護事業所	
	小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービスに限る）	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービスに限る）	
	第1号通所事業所	

(2) 計算方法

別添「令和7年度（下半期）岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金計算シート」をご利用ください。

①令和7年7月以前に対象事業所を開始した場合

$\frac{\text{令和7年7月～令和7年9月の延利用者数}}{\text{令和7年7月～令和7年9月の食事を提供した日数}}$	×	$\text{令和7年10月から令和8年3月までの開所月数}$	×	基準額（上記参照）
---	---	---------------------------------	---	--------------------

②令和7年8月または9月に事業開始した場合

$\frac{\text{開所月～令和7年9月の延利用者数}}{\text{開所月～令和7年9月の食事を提供した日数}}$	×	$\text{令和7年10月から令和8年3月までの開所月数}$	×	基準額（上記参照）
---	---	---------------------------------	---	--------------------

③令和7年10月1日に事業開始した場合

$$\frac{\text{令和7年10月の延利用者数}}{\text{令和7年10月の食事を提供した日数}} \times \text{令和7年10月から令和8年3月までの開所月数} \times \text{基準額 (上記参照)}$$

※延利用者は食事の提供を受けた利用者に限る。

※延利用者数を食事の提供した日数で除して得た人数に小数点第1位以下に端数が生じた場合は、切り捨てる。また、算出した人数が定員数を超える場合は定員数とする。

※支援金の額に、100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(3) サービス種別ごとの注意事項

- ・通所施設においては、利用者が実際に事業所へ通所した日を利用者数としてカウントしてください。
 - ・(看護) 小規模多機能型居宅介護においては、泊り・通いの利用者数に応じて1事業所当たり2件の申請が必要となります。
- ※泊りで計上している利用者数は、通いの利用者数に計上しないでください。

(4) 共通の注意事項

- ・支援金は、全額を食材料費の物価高騰に係る経費（消費税及び地方消費税相当額を除く。）に充当すること。
- ・令和8年3月31日までは事業を継続すること。
- ・直営や委託等で食事を提供している場合に限り、（単なる弁当注文等は対象外）
- ・利用者数には要支援・要介護の方の両方を含みます。（介護予防事業所として別の申請を出す必要はありません。）
- ・同一の事業所で複数のサービスを提供している場合、サービスの種類ごとに申請が必要です（利用者数のカウントが重複しないようご注意ください）。

5. 申請方法

岡山市電子申請サービスにより申請してください。

岡山市電子申請サービス：

https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51992

【電子申請の流れ】

- ①手続き申込画面の「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリックする。
- ②手続き説明画面の利用規約を確認し、「同意する」をクリックする。
- ③利用者ID入力画面でメールアドレスを入力し、「完了する」をクリックする。
- ④受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申請の内容を入力する。
- ⑤必須項目を入力し、「確認へ進む」をクリックする。
- ⑥入力内容を確認後、「申し込む」をクリックする。整理番号とパスワードは保管してください。
- ⑦申込完了画面でPDFファイルを印刷し保管してください。

《申請者》

施設・事業所ごとでの申請となりますので、法人の代表者を申請者としてください。

《事業所番号》

10 桁の事業所番号を記入してください。事業所番号一つにつき、一つの申請が必要です。

《施設・事業所名》

岡山市へ届け出ている施設・事業所名を記入してください。

《施設種別等》

プルダウンメニューで該当する種別を選択してください。

《施設・事業所の住所又は所在地》

岡山市へ届け出ている施設・事業所の住所又は所在地を記入してください。

《電話番号・FAX番号》

岡山市へ届け出ている施設・事業所の電話番号・FAX番号を記入してください。

《事務担当者氏名・担当者連絡先》

申請書の内容が確認できる担当者の氏名及び連絡先（携帯可）を記入してください。

《施設形態》

「通所施設」を選択してください。ただし、（看護）小規模多機能型居宅介護の泊り分は、
「入所施設」を選択してください。

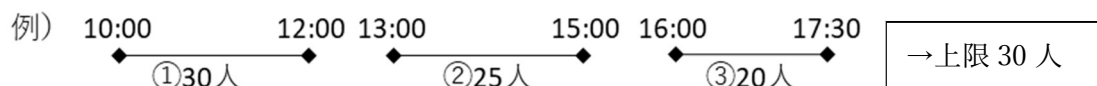
《支給対象利用者数》

令和7年7月～令和7年9月の食事の提供を受けた利用者数を食事を提供した日数で除した
人数を記入してください。ただし、計算した人数が定員を超える場合は、定員数を記入してく
ださい。

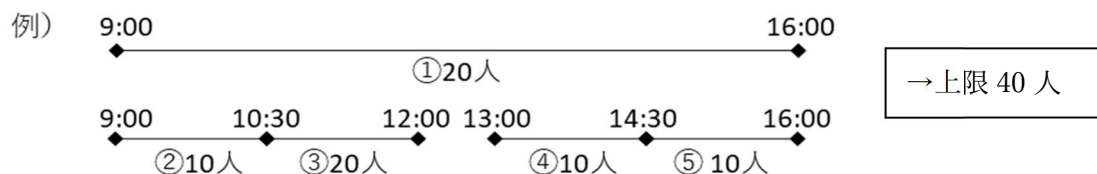
「R7（下半期）運営支援金計算シート」をご利用ください。

※定員数の考え方について

・複数単位を実施している場合は、最も多い定員を上限としてください。



・同一時間帯に複数単位を実施している場合は、同一時間帯の合計で最も多い定員を上限としてください。



《開始月》

令和7年10月以前に開始している事業所は10月と記入してください。

《支援金額》

「R7（下半期）運営支援金計算シート」により算出した額を記入してください。

《支給条件の同意》

令和7年度岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金（下半期）交付要綱第4条の支給条件すべてに同意する場合は、「同意します」を選択してください。

《口座情報》

申請者（運営している法人）名義の口座をご準備ください。入力された（令和7年度高齢者・障害者施設等運営支援金（下半期）申請書兼請求書（様式第1号）に記載された）金融機関の口座へ支援金を振り込みます。

《支援金計算シート》

R7（下半期）運営支援金計算シート（エクセル形式）を添付してください。

6. 申請受付期間

令和7年10月15日（水）～令和7年12月26日（金）

7. 給付の決定及び給付金の支払い

申請書の受理後、内容の審査を行い、支給決定通知書（様式第2号）または不支給決定通知書（様式第3号）を送付します。

支給が決定された場合は、令和7年度高齢者・障害者施設等運営支援金（下半期）申請書兼請求書（様式第1号）に記載された金融機関の口座へ支援金を振り込みます（随時）。